

「安全衛生相談」のご案内（無料です）

中小規模事業場の安全衛生活動が進みにくい背景はいろいろありますが、安全衛生を進めるための人材養成・配置の余裕がない、経営トップやラインの管理・監督者の安全衛生上の職責が明確になっていない、などがあります。

中小規模事業場が抱える課題・問題・悩み等の解決を手助けするために「安全衛生相談窓口」を設け、安全衛生の専門的知見やノウハウを持った専門家がアドバイスいたします。ぜひお気軽にご相談ください。

☆ 電話相談：随時お受けします。（担当不在時には、折り返しのご連絡になります）

☆ 面談相談：相談会場を設けて相談をお受けします。

面談相談会予定（下記申込書によるFax申込み【事前申込制】）

① 令和3年10月5日（火）午後1時30分～午後4時30分

② 令和3年11月2日（火）午後1時30分～午後4時30分

場所は、両日とも山梨県立図書館

①は交流ルーム201 ②はルーム103

12月の開催予定はありません。1月以降はお問い合わせください。

連絡・申込み先は、（一社）山梨県労働基準協会連合会 Tel 055-251-6626
Fax 055-251-6615へ

中央労働災害防止協会の事業につき、相談料は無料です。



安全衛生相談会 申込書

希望日・時間を○で囲んだ上、必要事項を記載してください。

希望日	①10月5日 ②11月2日	希望時間	①13:30-14:20 ②14:30-15:20 ③15:30-16:20
事業場名			業種
所在地			規模 <input type="checkbox"/> ～9 <input type="checkbox"/> 10-50 <input type="checkbox"/> 51-100 <input type="checkbox"/> 101-150 <input type="checkbox"/> 151-200 <input type="checkbox"/> 201-299 <input type="checkbox"/> 300～
Tel	(内線:)		Fax
来会者 職氏名	職名	氏名	
	職名	氏名	
主な 相談内容			

※ 面談相談会については、申込み受付後、日時調整・確認の連絡を入れさせていただきます。